

医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

ふりがな	にしうち	たかし
氏名：	西内	岳
事務所：	西内岳法律事務所	
所属会：	第一東京弁護士会	

主 な 経 歴
東京三弁護士会医療関係事件検討協議会委員など
医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別
医療機関側 ・ 患者側
あっせん人・仲裁人からのメッセージ
東京三弁護士会医療 ADR（裁判外紛争解決手続）の特色を踏まえ、双方の言い分や疑問点・主張などの交通整理による対話と相互理解の促進、それをベースとした解決に向けての相互間の調整のお手伝いできればと考えております。

[2024年1月現在]